

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成 27 年法律第 64 号)第 19 条第 6 項の規定に基づく実施状況は以下のとおりです。

○採用職員

女性を含めた採用試験受験者を確保するため、採用情報を市ホームページや広報に掲載するなど安定的な人材確保に努めています。

※令和 6 年 4 月 1 日 職員採用状況

	男性(人)	女性(人)	女性の割合 (%)
一般行政職	12	6	33.3
消防職	6	0	0
計	15	9	25.0

○女性職員の登用

意欲と能力のある女性職員を適切なポストに配置する施策を継続的に推進します。

※管理的地位にある職員への女性登用状況(行政職)：各年 4 月 1 日現在

年 度	31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
全管理職	52	53	53	56	53	53
女性登用	7	6	5	5	8	8
割合 (%)	13.5	11.3	9.4	8.9	15.0	15.0

※各役職段階の女性職員数(行政職)

年 度	31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
部長職	2	2	0	0	0	1
次長職	—	—	—	—	—	—
課長	5	4	5	5	8	7
課長補佐	29	31	33	30	13	13

○男性職員の育児休業等の取得促進

育児休業に向けて制度の周知を図っていきます。また、男性職員が育休を取得しやすい職場づくりを推進していきます。

※男性職員の育児休業取得割合

年 度	30 年度	31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
対象職員	11	18	13	12	12	20
取得職員	0	1	0	1	3	2
割合 (%)	0.0	5.6	0.0	8	25	10

※男性職員の配偶者出産休暇、育児参加のための休暇取得割合

年 度	30 年度	31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
対象職員	11	18	13	12	12	20
取得職員	8	14	6	6	10	18
割合 (%)	72.7	77.8	46.2	50.0	83.0	90.0

○勤務時間等の短縮、働き方改革

定時退庁日（ノー残業デー）を毎週木曜日に設定、定時退庁を徹底しています。

管理職は率先して定時退庁を実践するよう促します。

※職員一人当たりの平均超過勤務時間

年 度	30 年度	31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
時 間	15.6	16.1	16.6	12.3	15.9	13.8

○有給休暇取得率の向上

安心して職員が年次有給休暇を取得できるよう、事務処理において相互応援ができる体制を整備していきます。また、週休日や休日に年次有給休暇を組み合わせるなどして、連続した休暇促進を図っていきます。

※職員 1 人あたりの年次有給休暇の平均取得日数

年 度	30 年度	31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
日 数	10.6	11.1	11.3	10.8	11.8	11.7